

官民連携による地域生活交通維持改善事業調査業務公募型プロポーザル説明書

この説明書は、官民連携による地域生活交通維持改善事業調査業務公募型プロポーザル方式実施要領（平成24年南三陸町告示第56号。以下「要領」といいます。）に定める事項に関し、その具体について設定し、説明するものです。

1 委託する業務の内容

官民連携による地域生活交通維持改善事業調査業務特記仕様書（以下「仕様書」といいます。）に定めるとおりとなります。ただし、南三陸町と受託者との協議において変更する必要があると認めたことについては、変更する場合があります。

- (1) 業務名 官民連携による地域生活交通維持改善事業調査業務
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から平成25年2月28日まで
- (4) 業務場所 南三陸町内外

2 予定額

14,604,000円（消費税及び地方消費税額を含む）以内とする。

3 スケジュール

- (1) 公告及び要領の公表
平成24年9月10日（月）
- (2) プロポーザル参加申込書の提出期限（要領第4条関係）
平成24年9月20日（木）17時必着
- (3) プロポーザル参加資格確認通知書の施行（要領第4条関係）
平成24年9月21日（金）
- (4) 業務企画提案書の提出期限（要領第6条関係）
平成24年9月27日（木）17時必着
- (5) 業務企画提案に対するヒアリング（要領第8条関係）
必要に応じ実施することとし、実施する場合における詳細は、業務企画提案書を提出した申込者に通知します。
- (6) 受託候補者の選定通知
平成24年10月上旬（予定）
- (7) 委託契約の締結
平成24年10月上旬（予定）

4 事務手続きに当たっての留意事項等

- (1) 受付時間等
プロポーザル参加申込書をはじめとした関係書類の提出については、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く日の午前8時30分から午後5時までの間に限り受け付けます。
- (2) 費用負担
事務手続きに要する費用を含め、プロポーザルへの参加に要する経費は、すべて申込者の負担となります。
- (3) 関係書類の提出先
〒986-0792
宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田56番地2
南三陸町復興企画課企画推進係

5 業務企画提案書の作成

- (1) 業務企画提案書は、日本語により指定の様式を基に作成するものとし、各A4判1枚以内に記載してください。
- (2) 提出部数については9部（正本1部、副本8部）とし、正本以外の業務企画提案書については、評価を公正に実施するため、会社名等の申込者が特定される事項は記載しないでください。

6 その他

公告の事項、要領及び仕様書に関し不明な点は、南三陸町復興企画課（企画推進係）まで問い合わせください。

問合わせ先
南三陸町復興企画課企画推進係
担 当 係長 大森隆市
電 話 0 2 2 6 - 4 6 - 1 3 7 1 （内線 6 0 5）
F A X 0 2 2 6 - 4 6 - 5 3 4 8